明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○医療法施行規則第三十条の三十三の六第一項の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法及び医療法施行規則第三十条の三十三の八の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法の一部を改正する告示（**厚生労働**二九二）　一

〔**官庁報告**〕

官庁事項

登録操縦免許証更新講習の休廃止に関する公示（国土交通省）　四

登録操縦免許証失効再交付講習の休廃止に関する公示（同）　五

登録操縦免許証更新講習の登録事項の変更に関する公示（同）　五

登録操縦免許証失効再交付講習の登録事項の変更に関する公示（同）　五

登録特定漁船講習の登録事項の変更に関する公示（同）　五

登録小型船舶教習所の登録事項の変更に関する公示（東北運輸局、関東同、北陸信越同）　五

登録小型船舶教習事務の休廃止に関する公示（関東同）　五

国家試験

診療放射線技師国家試験の施行（厚生労働省）　六

臨床検査技師国家試験の施行（同）　七

理学療法士国家試験の施行（同）　九

作業療法士国家試験の施行（同）　一〇

視能訓練士国家試験の施行（同）　一三

あん摩マッサージ指圧師国家試験の施行（同）　一三

はり師国家試験の施行（同）　一四

きゅう師国家試験の施行（同）　一五

柔道整復師国家試験の施行（同）　一六

言語聴覚士国家試験の施行（同）　一八

臨床工学技士国家試験の施行（同）　一八

義肢装具士国家試験の施行（同）　一九

歯科衛生士国家試験の施行（同）　二〇

歯科技工士国家試験の施行（同）　二三

〔**公　告**〕

諸事項

裁判所

破産、免責、再生関係　三

特殊法人等

独立行政法人国立病院機構令和三年度（第十八期事業年度）財務諸表関係　五三

地方公共団体

行旅死亡人関係　六二

会社その他

会社決算公告　六五